

令和3年（ワ）第7039号 国家賠償請求事件

原告 株式会社グローバルダイニング

被告 東京都

証拠説明書（甲28ないし甲57）

令和3年（2021年）9月6日

東京地方裁判所 民事第42部A合議口係 御中

原告訴訟代理人弁護士 倉持 麟太郎



同 水野 泰孝



同 金塚 彩乃



頭書事件に係る各証拠について、下記のとおり説明します。

記

号証	標目	原本・写しの別	作成年月日	作成者	立証趣旨・備考
甲28	「感染状況等に関するデータ」（第27回アドバイザーボード会議）	写し	R3.3.17	厚生労働省	令和3年3月17日に公表された新型コロナウイルス感染症の感染状況等に関するデータの詳細（特に、東京都及び大阪府における新規陽性者数（1-①）、入院者数及び受入確保病床数（1-②（1））並びに重症者数及び重症患者受入確保病床数（同（2）の推移） 【備考】

号証	標 目	原 本・ 写しの別	作成年月日	作 成 者	立 証 趣 旨 ・ 備 考
					<p>本書証は、令和3年3月17日に開催された第27回アドバイザリーボード会議(※1)において「資料2-1 感染状況等に関するデータ」として配布された資料(※2)である。</p> <p>※1 https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00216.html</p> <p>※2 https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000755148.pdf</p>
甲 29	東京都エピカーブ (令和3年3月15日9時時点)	写し	R3.3.15	東京都 (COVID19サーベイランスチーム)	<p>東京都の発症日ないし診断日を基準にした新規陽性者の症例数のピークは令和3年1月4日ころであり、それ以後は2月末まで減少傾向が継続し、3月以降は横ばいで推移していたこと</p> <p>【備考】 本書証は、令和3年3月18日に開催された第37回東京都モニタリング会議(※1)において「05 東京都エピカーブ」として配布された資料(※2)である。</p> <p>※1 https://www.bousai.metro.tokyo.lg.jp/taisaku/saigai/1009676/1013278.html</p> <p>※2 https://www.bousai.metro.tokyo.lg.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/013/278/37kai/2021031805.pdf</p>

号証	標 目	原本・写しの別	作成年月日	作成者	立証趣旨・備考
甲 30	尾身茂インタビュー記事（令和3年3月17日日経バイオテク）	写し	R3.3.17	日経バイオテク	<p>令和3年3月17日時点において、尾身茂は、いわゆる「第3波」について東京都では同年1月4日にピークを迎えていたとの認識を示していたこと</p> <p>【備考】 本書証は、日経バイオテクのサイト上の次のリンク先の記事をプリントアウトしたものである。 https://bio.nikkeibp.co.jp/attach/news/p1/21/03/16/07967/</p>
甲 31	「最近の感染状況等について」（第58回政府対策本部配）の抜粋	写し	R3.3.17	厚生労働省	<p>令和2年11月17日から令和3年3月17日に掛けての「全国」「首都圏（1都3県）」「関西圏（2府1県）」それぞれの新規陽性者数の推移等、及び、令和3年3月17日時点において厚生労働省は実効再生産数について「全国的には、1月上旬以降1を下回っていたが、直近では、1.04となっている（2月28日時点）。1都3県、愛知・岐阜では1を下回っているが、大阪・兵庫・京都、福岡では1を上回る水準となっている。」と評価していたこと</p> <p>【備考】 本書証は、令和3年3月18日に開催された第58回政府対策本部において配布されたリンク先の資料のうち、「資料1 厚生労働省提出資料」とされたものの抜粋である（特に、当該資料に付されている頁番号として6頁ないし10頁）。 https://www.kantei.go.jp/jp/si</p>

号証	標 目	原 本 ・ 写しの別	作成年月日	作 成 者	立 証 趣 旨 ・ 備 考
					ngi/novel_coronavirus/th_siryou/sidai_r030318.pdf
甲 32 の 1	「直近の感染状況 の評価等」(第 51 回政府対策本部)	写し	R3. 1. 6	厚生労働省	令和 3 年 1 月 6 日時点において、 厚生労働省は、実効再生産数につ いて、「全国的には 1 を上回る水 準が続いている (12 月 19 日時 点)。東京等首都圏、愛知などで 1 週間平均で 1 を超える水準となっ ている (12 月 21 日時点)」と評 価していたこと 【備考】 本書証は、令和 3 年 1 月 7 日に開 催された第 51 回政府対策本部に おいて配布されたリンク先の資料 のうち、「資料 1 厚生労働省提出 資料」とされたものの抜粋である。 https://www.kantei.go.jp/jp/si ngi/novel_coronavirus/th_siryo u/sidai_r030107.pdf
甲 32 の 2	「直近の感染状況 の評価等」(第 54 回政府対策本部)	写し	R3. 2. 1	厚生労働省	令和 3 年 2 月 1 日時点において、 厚生労働省は、実効再生産数につ いて、「全国的には、1 月中旬以降 1 を下回っており、直近で 0.80 と なっている (1 月 15 日時点)。1 都 3 県、大阪・兵庫・京都、愛知・ 岐阜、福岡、栃木では、概ね 1 を 下回る水準が続いている。(1 月 16 日時点)」と評価していたこと など 【備考】 本書証は、令和 3 年 2 月 2 日に開 催された第 54 回政府対策本部に おいて配布されたリンク先の資料

号証	標 目	原 本・ 写しの別	作成年月日	作 成 者	立 証 趣 旨 ・ 備 考
					のうち、「資料1 厚生労働省提出資料」とされたものの抜粋である。 https://www.kantei.go.jp/jp/singi/novel_coronavirus/th_siryou/sidai_r030202.pdf
甲 32 の 3	「直近の感染状況の評価等」(第 56 回政府対策本部)	写し	R3. 2. 24	厚生労働省	令和 3 年 2 月 24 日時点において、厚生労働省は、実効再生産数について、「全国的には、1 月上旬以降 1 を下回っており、直近で 0.78 となっている (2 月 8 日時点)。緊急事態措置区域の 1 都 3 県、大阪・兵庫・京都、愛知・岐阜、福岡では、1 を下回る水準が継続。(2 月 7 日時点)」と評価していたことなど 【備考】 本書証は、令和 3 年 2 月 26 日に開催された第 56 回政府対策本部において配布されたリンク先の資料のうち、「資料1 厚生労働省提出資料」とされたものの抜粋である。 https://www.kantei.go.jp/jp/singi/novel_coronavirus/th_siryou/sidai_r030226.pdf
甲 32 の 4	「直近の感染状況の評価等」(第 57 回政府対策本部)	写し	R3. 3. 3	厚生労働省	令和 3 年 3 月 3 日時点において、厚生労働省は、実効再生産数について、「全国的には、1 月上旬以降 1 を下回っており、直近で 0.84 となっている (2 月 14 日時点)。1 都 3 県、大阪・兵庫・京都、愛知・岐阜、福岡では、1 を下回る水準が継続。(2 月 15 日時点)」と評価していたこと 【備考】

号証	標 目	原本・写しの別	作成年月日	作成者	立証趣旨・備考
					本書証は、令和3年3月5日に開催された第57回政府対策本部において配布されたリンク先の資料のうち、「資料1 厚生労働省提出資料」とされたものの抜粋である。 https://www.kantei.go.jp/jp/singi/novel_coronavirus/th_siryou/sidai_r030305.pdf
甲 33	「新型コロナウイルス感染症の重症者・病床について」と題する書面	写し	R3.3 上旬	東京都	東京都が本来であれば国基準の重症用病床数を国に報告すべきところ、令和3年2月24時点より前までは都基準の最終確保病床計画数を報告していたことなど 【備考】 本書証は、東京都福祉保健局のサイト内のページ(「新型コロナウイルス感染症の重症者・病床について」※1)のリンク先(※2)の資料である。 ※1 https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/iryo/kansen/corona_portal/info/zyuusyoubyouyouyou.html ※2 https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/iryo/kansen/corona_portal/info/zyuusyoubyouyouyou.files/zyuusyoubyouyouyou.pdf
甲 34 の 1	「【参考】国の指標及び目安」(第33回東京都モニタリング会議)	写し	R3.2.18	東京都	令和3年2月25日時点以降の東京都の感染状況及び医療提供体制状況は、国の指標に照らしてすべてステージⅢ以下に該当していたこと、及び、東京都は重症用病床

号証	標 目	原 本・ 写しの別	作成年月日	作 成 者	立 証 趣 旨 ・ 備 考
					<p>数について不正確な報告を行っていることを認識していたこと</p> <p>【備考】 本書証は、令和3年2月18日に開催された第33回東京都モニタリング会議（※1）において「06【参考】国の指標及び目安」として配布された資料（※2）である。</p> <p>※1 https://www.bousai.metro.tokyo.lg.jp/taisaku/saigai/1009676/1013071.html</p> <p>※2 https://www.bousai.metro.tokyo.lg.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/013/071/33kai/2021021806.pdf</p>
甲 34 の 2	「【参考】国の指標及び目安」（第34回東京都モニタリング会議）	写し	R3. 2. 26	東京都	<p>同上</p> <p>【備考】 本書証は、令和3年2月26日に開催された第34回東京都モニタリング会議（※1）において「06【参考】国の指標及び目安」として配布された資料（※2）である。</p> <p>※1 https://www.bousai.metro.tokyo.lg.jp/taisaku/saigai/1009676/1013140.html</p> <p>※2 https://www.bousai.metro.tokyo.lg.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/013/140/34kai/202102266.pdf</p>

号証	標 目	原 本・ 写しの別	作成年月日	作 成 者	立 証 趣 旨 ・ 備 考
甲 34 の 3	「【参考】国の指標 及び目安」(第 35 回東京都モニタリ ング会議)	写し	R3. 3. 4	東京都	同上 【備考】 本書証は、令和 3 年 3 月 4 日に開 催された第 35 回東京都モニタリ ング会議(※1)において「06 【参考】国の指標及び目安」とし て配布された資料(※2)である。 ※1 https://www.bousai.metro.tokyo.lg.jp/taisaku/saigai/1009676/1013177.html ※2 https://www.bousai.metro.tokyo.lg.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/013/177/35kai/2021030406.pdf
甲 34 の 4	「【参考】国の指標 及び目安」(第 36 回東京都モニタリ ング会議)	写し	R3. 3. 12	東京都	同上 【備考】 本書証は、令和 3 年 3 月 12 日に開 催された第 36 回東京都モニタリ ング会議(※1)において「06 【参考】国の指標及び目安」とし て配布された資料(※2)である。 ※1 https://www.bousai.metro.tokyo.lg.jp/taisaku/saigai/1009676/1013240.html ※2 https://www.bousai.metro.tokyo.lg.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/013/240/36kai/2021031206.pdf

号証	標 目	原 本・ 写しの別	作成年月日	作 成 者	立 証 趣 旨 ・ 備 考
甲 34 の 5	「【参考】国の指標 及び目安」(第 37 回東京都モニタリ ング会議)	写し	R3. 3. 18	東京都	同上 【備考】 本書証は、令和 3 年 3 月 18 日に開 催された第 37 回東京都モニタリ ング会議(※1)において「06 【参考】国の指標及び目安」とし て配布された資料(※2)である。 ※1 https://www.bousai.metro.tokyo.lg.jp/taisaku/saigai/1009676/1013278.html ※2 https://www.bousai.metro.tokyo.lg.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/013/278/37kai/2021031806.pdf
甲 35	「首相動静(令和 3 年 2 月 25 日)」(令 和 3 年 2 月 26 日朝 日新聞)	写し	R3. 2. 26	朝日新聞社	令和 3 年 2 月 25 日菅義偉内閣総 理大臣は西村康稔経済再生担当大 臣らと官邸で面会していることな ど
甲 36	「直近の感染状況 の評価等」(第 13 回基本的対処方針 等諮問委員会)	写し	R3. 2. 24	厚生労働省	令和 3 年 2 月 24 日時点において、 東京都の重症用病床使用率の最新 データは「86.2%」と記されると ともに、これを踏まえて「病床使 用率が依然として高い」と評価さ れていたことなど 【備考】 本書証は、令和 3 年 2 月 26 日に開 催された基本的対処方針等諮問委 員会において「参考資料 1 直近 の感染状況の評価等」として配布 されたリンク先の資料の抜粋であ る。 https://www.cas.go.jp/jp/seisa

号証	標 目	原 本・ 写しの別	作成年月日	作 成 者	立 証 趣 旨 ・ 備 考
					ku/ful/shimon13.pdf
甲 37	「東京の重症病 床，基準見直しで 使用率大幅減 ス テージ3相当に」 と題する記事（令 和3年3月2日日 本経済新聞）	写し	R3.3.2	日本経済新 聞社	東京都が国基準の重症者用病床数を正確に報告していなかったことに起因して，重症者用病床使用率が令和3年2月16日時点での86.2%から同月24日時点（この報道によれば同月23日時点）での32.7%に大幅に減少したこと，及び，令和3年3月2日に日本経済新聞がこの問題を報道したこと 【備考】 本書証は，日本経済新聞社のサイト内の次のリンク先の記事である。 https://www.nikkei.com/article/DGXZQODF022UU0S1A300C200000/
甲 38	総理記者会見（令 和3年3月5日）	写し	R3.3.5	首相官邸	令和3年3月5日，菅義偉内閣総理大臣は緊急事態宣言の再延長を表明したときの記者会見において，1都3県についてはほとんどの指標が当初目指していた基準を満たしていたとの認識等を示していたこと，東京都が不正確な重症用病床数を報告していた問題について言及していることなど 【備考】 本書証は，首相官邸のサイト内の次のページをプリントアウトしたものである。 https://www.kantei.go.jp/jp/99_suga/statement/2021/0305kaikein.html

号証	標 目	原 本・ 写しの別	作成年月日	作 成 者	立 証 趣 旨 ・ 備 考
甲 39	総理記者会見（令和3年2月26日）	写し	R3. 2. 26	首相官邸	令和3年2月26日時点において、菅義偉内閣総理大臣は、同年3月7日の期限をもって1都3県の緊急事態宣言もすべて解除したいとの意向を有していたことなど 【備考】 本書証は、首相官邸のサイト内の次のページをプリントアウトしたものである。 https://www.kantei.go.jp/jp/99_suga/statement/2021/0226kaiiken.html
甲 40 の 1	「緊急事態宣言の2週間延長を要請へ 首都圏1都3県の知事」と題する記事（令和3年3月2日毎日新聞）	写し	R3. 3. 2	毎日新聞社	令和3年3月2日、首都圏1都3県の知事が国に緊急事態宣言延長要請を行う方向で調整していると報じられたこと 【備考】 本書証は、毎日新聞社のサイト内のリンク先の記事である。 https://mainichi.jp/articles/20210302/k00/00m/010/288000c
甲 40 の 2	「菅首相に配慮した黒岩氏 宣言延長めぐる4都県の内幕」と題する記事（令和3年3月12日朝日新聞）	写し	R3. 3. 12	朝日新聞社	小池都知事が主導して3県の知事とともに緊急事態宣言の延長要請をしようとしていたことなど 【備考】 本書証は、朝日新聞社のサイト内の次のリンク先の記事である。 https://digital.asahi.com/articles/ASP3D5CVWP3CUTIL01D.html
甲 41 の 1	「4月27日の最新の状況」と題する資料の抜粋	写し	R2. 4. 27	東京都	令和2年4月27日、東京都知事が発表していた入院患者数等 【備考】 本書証は、東京都のサイト内の「東京都新型コロナウイルス感染症最

号証	標 目	原 本・ 写しの別	作成年月日	作 成 者	立 証 趣 旨 ・ 備 考
					<p>新情報アーカイブ」と題するページ(※1)における令和2年4月27日の動画に対応する資料に係る次のリンク先の資料(※2)の一部である。甲41の2ないし同13は同様の証拠であるため、これらについては動画に対応する資料のリンク先のみ引用する。</p> <p>※1 https://www.seisakukikaku.metro.tokyo.lg.jp/information/corona-message-archive.html</p> <p>※2 https://www.seisakukikaku.metro.tokyo.lg.jp/information/2020/04/images/6e9ef0582475b6bac874d1ae36d87c55.pdf</p>
甲41 の2	「4月28日の最新の状況」と題する資料の抜粋	写し	R2. 4. 28	東京都	<p>令和2年4月28日、東京都知事が発表していた入院患者数等</p> <p>【備考】 https://www.seisakukikaku.metro.tokyo.lg.jp/information/2020/04/images/d3d8c55ef51ed42583e1198d287d0a28.pdf</p>
甲41 の3	「4月29日の最新の状況」と題する資料の抜粋	写し	R2. 4. 29	東京都	<p>令和2年4月29日、東京都知事が発表していた入院患者数等</p> <p>【備考】 https://www.seisakukikaku.metro.tokyo.lg.jp/information/2020/04/images/32b1ac8d453f5da7e5653422ecc440c1.pdf</p>
甲41 の4	「4月30日の最新の状況」と題する資料の抜粋	写し	R2. 4. 30	東京都	<p>令和2年4月30日、東京都知事が発表していた入院患者数等</p> <p>【備考】</p>

号証	標 目	原 本・ 写しの別	作成年月日	作 成 者	立 証 趣 旨 ・ 備 考
					https://www.seisakukikaku.metro.tokyo.lg.jp/information/2020/05/images/03a16bb99265278647c8121898012db9.pdf
甲 41 の 5	「5月1日の最新の状況」と題する資料の抜粋	写し	R2.5.1	東京都	令和2年5月1日，東京都知事が発表していた入院患者数等 【備考】 https://www.seisakukikaku.metro.tokyo.lg.jp/information/2020/05/images/944daf5e1eefeb92d0d20ab9bbbac8ee.pdf
甲 41 の 6	「5月3日の最新の状況」と題する資料の抜粋	写し	R2.5.3	東京都	令和2年5月3日，東京都知事が発表していた入院患者数等 【備考】 https://www.seisakukikaku.metro.tokyo.lg.jp/information/2020/05/images/9a881d2bae3dedf604adb16b0bd93b5.pdf
甲 41 の 7	「5月4日の最新の状況」と題する資料の抜粋	写し	R2.5.4	東京都	令和2年5月4日，東京都知事が発表していた入院患者数等 【備考】 https://www.seisakukikaku.metro.tokyo.lg.jp/information/2020/05/images/26c6ac9886fd1af0e1eed17a5d820e62.pdf
甲 41 の 8	「5月6日の最新の状況」と題する資料の抜粋	写し	R2.5.6	東京都	令和2年5月6日，東京都知事が発表していた入院患者数等 【備考】 https://www.seisakukikaku.metro.tokyo.lg.jp/information/2020/05/images/e5f7c3dbc971ff8300f6e684da428e76_1.pdf

号証	標 目	原 本・ 写しの別	作成年月日	作 成 者	立 証 趣 旨 ・ 備 考
甲 41 の 9	「5月7日の最新 の状況」と題する 資料の抜粋	写し	R2. 5. 7	東京都	令和2年5月7日, 東京都知事が 発表していた入院患者数等 【備考】 https://www.seisakukikaku.metro.tokyo.lg.jp/information/2020/05/images/0c5db8319091f07d04bc2b15a388c53c.pdf
甲 41 の 10	「5月8日の最新 の状況」と題する 資料の抜粋	写し	R2. 5. 8	東京都	令和2年5月8日, 東京都知事が 発表していた入院患者数等 【備考】 https://www.seisakukikaku.metro.tokyo.lg.jp/information/2020/05/images/d17b6f8794f901fede3b2f805a6a3d73_1.pdf
甲 41 の 11	「5月10日の最新 の状況」と題する 資料の抜粋	写し	R2. 5. 10	東京都	令和2年5月10日, 東京都知事が 発表していた入院患者数等 【備考】 https://www.seisakukikaku.metro.tokyo.lg.jp/information/2020/05/images/596745ac036972f2f9b4b5ab3dcaa6fb_1.pdf
甲 41 の 12	「5月11日の最新 の状況」と題する 資料の抜粋	写し	R2. 5. 11	東京都	令和2年5月11日, 東京都知事が 発表していた入院患者数等 【備考】 https://www.seisakukikaku.metro.tokyo.lg.jp/information/2020/05/images/f17b32e199e9436ba62a8e7c8270f1fc.pdf
甲 41 の 13	「5月12日の最新 の状況」と題する 資料の抜粋	写し	R2. 5. 12	東京都	令和2年5月12日, 東京都知事が 発表していた入院患者数等 【備考】 https://www.seisakukikaku.metro.tokyo.lg.jp/information/2020/05/images/e4e75a2d8af5008852c

号証	標 目	原 本・ 写しの別	作成年月日	作 成 者	立 証 趣 旨 ・ 備 考
					6cd769f26e587. pdf
甲 42	「⑥入院患者数」と題する資料	写し	R2. 7. 9	東京都	<p>東京都は令和 2 年 5 月 11 日までの「入院患者数」について「参考値」として扱っていること</p> <p>【備考】 本書証は、令和 2 年 7 月 9 日に開催された第一回東京都モニタリング会議（※1）において「10 グラフ（6）入院患者数」として配布された資料（※2）である。</p> <p>※1 https://www.bousai.metro.tokyo.lg.jp/taisaku/saigai/1009676/1009728.html</p> <p>※2 https://www.bousai.metro.tokyo.lg.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/009/728/2020070910.pdf</p>
甲 43 の 1	「新型コロナウイルス感染症入院患者受入病床数等」と題する資料（オリジナル）	写し	R2. 5. 6 ころ	厚生労働省	<p>東京都は令和 2 年 5 月 6 日ころ、厚生労働省に対して同年 4 月 27 日時点（同月 28 日 0 時時点）の入院患者数が 1832 人であり、同年 5 月 1 日時点の確保病床数が 2000 床と報告していたこと</p> <p>【備考】 本書証は、厚生労働省のサイト内の「療養状況等及び入院患者受入病床数等に関する調査について」と題するページ（※1）において掲載されていたデータであるが、現在は削除されているため、アーカ</p>

号証	標 目	原 本・ 写しの別	作成年月日	作 成 者	立 証 趣 旨 ・ 備 考
					<p><u>イブのリンク先(※2)を引用する。</u></p> <p>※1 https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/newpage_00023.html</p> <p>※2 https://web.archive.org/web/20200515091450/https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000628694.pdf</p>
甲 43 の 2	「新型コロナウイルス感染症入院患者受入病床数等に関する調査結果 (2020年5月8日時点)」と題する資料	写し	R2.5 中旬 ころ(最終 修正日: R2.6.2)	厚生労働省	<p>東京都は令和2年5月中旬ころ、厚生労働省に対して同月6日(同月7日0時)時点の入院患者数が1511人と報告していたこと</p> <p>【備考】 本書証は、厚生労働省のサイト内の「療養状況等及び入院患者受入病床数等に関する調査について」と題するページ(※1)において掲載されているリンク先(※2)の資料である。</p> <p>※1 甲43の1の引用と同じ ※2 https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/newpage_00023.html https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000633754.pdf</p>
甲 43 の 3	「新型コロナウイルス感染症発生下における医療提供体制及び検査体制の現状に関する御認識について(回	写し	R2.5.20 (回答書そ れ自体は, R2.5.19)	東京都知事	<p>東京都は令和2年4月中に入院患者用病床を3300床確保していたこと</p> <p>【備考】 本書証は、厚生労働省のサイト内の「新型コロナウイルス感染症発</p>

号証	標 目	原本・写しの別	作成年月日	作成者	立証趣旨・備考
	答)」と題する回答書				<p>生下における医療提供体制及び検査体制の現状に関する御認識について」と題するページ(※1)において東京都からの回答として掲載されているリンク先(※2)の書面である。</p> <p>※1 https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/newpage_00022.html</p> <p>※2 https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000632800.pdf</p>
甲 44	「①新規陽性者数(報告日別)」と題する資料	写し	R2. 7. 9	東京都	<p>第一回緊急事態宣言中の令和2年4月中旬から東京都の新規陽性者が減少に転じていたこと</p> <p>【備考】 本書証は、令和2年7月9日に開催された第一回東京都モニタリング会議(※1)において「05 グラフ(1)新規陽性者数(報告日別)」として配布された資料(※2)である。</p> <p>※1 甲42の※1と同じ</p> <p>※2 https://www.bousai.metro.tokyo.lg.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/009/728/2020070905.pdf</p>
甲 45	「(参考) 緊急事態宣言、まん延防止等重点措置等について」と題する資料	写し	R3. 2. 12	内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室	<p>令和3年2月当時、国は「6指標を総合的に評価し、ステージⅣ相当」の場合に緊急事態宣言を実施し、「6指標を総合的に評価し、ステージⅢ相当」の場合に宣言を解</p>

号証	標 目	原本・写しの別	作成年月日	作成者	立証趣旨・備考
	料（令和3年2月12日）				<p>除するとの指針を決め、これを公表していたこと</p> <p>【備考】 本書証は新型コロナウイルス感染症対策（内閣官房）のサイト内の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」のページ（※1）におけるリンク先の資料（※2）である。</p> <p>※1 https://corona.go.jp/news/news_20200411_53.html</p> <p>※2 https://corona.go.jp/expert-meeting/pdf/kinkyujitaisochi_20210212.pdf</p>
甲 46	「(別添) 専門家によるモニタリングコメント・意見」と題する書面	写し	R3. 4. 28	東京都	<p>東京都は、東京都の医療提供体制が逼迫する分岐点は、新型コロナウイルス感染症の入院患者数が2600人を超えたときと判断していたこと</p> <p>【備考】 本書証は、令和3年4月28日に開催された東京都モニタリング会議（※1）において、「10 (別添) 専門家によるモニタリングコメント・意見」として配布された資料（※2）である。</p> <p>※1 https://www.bousai.metro.tokyo.lg.jp/taisaku/saigai/1013388/1013694.html</p> <p>※2 https://www.bousai.metro.tokyo</p>

号証	標 目	原本・写しの別	作成年月日	作成者	立証趣旨・備考
					.lg.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/013/694/20210428_10.pdf
甲 47	「東京都新型コロナウイルス感染症対策審議会の書面化一切の結果について」（令和3年3月18日開催）と題する書面	写し	R3.3.18	東京都	<p>(1)令和3年3月18日に開催された東京都新型コロナウイルス感染症対策審議会において、その専門家委員が新規感染数は大幅に減少して医療体制のひっ迫状況は大きく改善したとの認識を示し、他の委員からも感染状況や医療提供体制の現状が厳しいという認識は示されておらず、要請に応じていない飲食店に対する命令の必要性に言及した委員もいなかったこと、及び、本件命令の必要性についての意見聴取はなされていないこと</p> <p>【備考】 本書証は、東京都防災ホームページ内の上記審議会のページにおける次のリンク先の書面である。 https://www.bousai.metro.tokyo.lg.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/013/814/20210318.pdf</p>
甲 48	「2020年12月期決算短信〔日本基準〕（連結）」と題する決算資料（原告）	写し	R3.2.12	原告	<p>原告の経営状況全般</p> <p>【備考】 本書証は、原告のサイト（※1）内の「IR関連資料」「IRニュース」において「2020年12月期決算短信」（※2）として公表されている。 ※1 https://www.global-dining.com/ ※2 https://www.global-</p>

号証	標目	原本・写しの別	作成年月日	作成者	立証趣旨・備考
					dining.com/wp-content/uploads/2021/02/202102126.pdf
甲 49	代理人期日メモ	写し	R3. 7. 9	原告訴訟代理人弁護士ら	令和3年7月9日に開かれた第二回口頭弁論期日において、被告指定代理人は、原告に対して本件命令が発出された経緯に関し、まずは原告に命令を出すことを決めてから時系列で他の店舗を付け加えた旨を説明していたこと
甲 50	「要請・命令に際しての適切な判断の在り方について」と題する事務連絡	写し	R3. 4. 9	内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長	令和3年4月9日付けにて内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長が東京都知事等にあてて事務連絡を発出したこと及びその内容
甲 51	「第45条の規定に基づく要請、指示及び公表について」と題する事務連絡	写し	R2. 4. 23	内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長	令和2年4月23日付けにて内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長が各都道府県知事にあてて発出した事務連絡の内容
甲 52	「匿名の権力—感染症と憲法」と題する論文（法律時報2020年8月号）	写し	R2. 7	日本評論社	緊急事態における人権制約の国際指針である「シラクサ原理（Siracusa Principles）」においても、「公衆衛生を守るために人権制約が合法とされる条件として、より制限的でない他の手段が存在しないことを要求する LRA の原則、制限の程度は目的に比例したものでなければならないとする比例原則を採用し、さらに人権制限の必要性の評価は客観的な考慮に基づくことを求めており、十分な根拠なく人権制約することを厳しく戒めている」と理解されている

号証	標 目	原本・写しの別	作成年月日	作成者	立証趣旨・備考
					ことなど
甲 53 の 1	「グローバルダイニング店舗への時短「命令」の効果」と題する試算書	写し	R3. 8. 31	京都大学大学院 教授藤井聡	本件命令による新型コロナウイルス感染症の抑止の効果についての試算内容等
甲 53 の 2	「東京都における緊急事態宣言の感染抑制効果」と題する検証書	写し	R3. 8. 31	京都大学大学院 教授 藤井聡	飲食店への営業規制による東京都における新型コロナウイルス感染症の抑止の効果についての検証内容等
甲 54	「2 度目の緊急事態宣言が COVID-19 感染拡大速度に与えた影響に関する研究」と題する論文（「実践政策学」第 7 巻第 1 号）	写し	R3. 6	川端 祐一郎, 上田 大貴, 藤井 聡	緊急事態宣言発出地域と発出地域外とで、感染者数の抑止に有意な差を見出すことができないことなど
甲 55	総理記者会見（令和 3 年 3 月 17 日）	写し	R3. 3. 17	首相官邸	令和 3 年 3 月 17 日、菅義偉内閣総理大臣が第二回緊急事態宣言を解除する考えを表明したことなど 【備考】 本書証は、首相官邸のサイト内の次のページをプリントアウトしたものである。 https://www.kantei.go.jp/jp/99_suga/statement/2021/0317kaiken.html
甲 56	「菅首相 緊急事態宣言 解除表明 1 都 3 県の知事や街の人の反応は」と題する記事（令和	写し	R3. 3. 17	NHK	令和 3 年 3 月 17 日時点において、東京都知事も第二回緊急事態宣言が解除されることを認識していたこと 【備考】

号証	標 目	原本・ 写しの別	作成年月日	作成者	立証趣旨・備考
	3年3月17日 (NHK)				本書証は、NHK のサイト内の次の リンク先の記事である。 https://www3.nhk.or.jp/news/html/20210317/k10012920741000.html
甲 57	意見書	写し	R3. 8. 31	慶應義塾大 学大学院法 務研究科 教授 横大 道聡	特措法の憲法適合的解釈のあり 方、本件命令は特措法第 45 条第 3 項の「特に必要があると認められ るとき」に該当しない違法なも のであること、被告は原告の被った 損について賠償しなければならないことなど

以 上